

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 達也
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統括リーダー 山脇 秀基
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統括リーダー 山脇 秀基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日
売上高 (百万円)	27,241	27,197	54,811
経常利益 (百万円)	4,297	2,931	7,042
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,120	1,985	4,752
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,393	3,382	5,476
純資産額 (百万円)	39,256	42,514	39,735
総資産額 (百万円)	61,543	65,542	63,302
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	87.85	55.88	133.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	87.29	55.44	132.86
自己資本比率 (%)	63.3	64.3	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,487	362	1,669
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	690	346	310
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	603	1,292	1,627
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,993	16,856	17,287

回次	第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.78	22.59

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

##### 経営成績の状況

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、グループ本社の機能を充実することで、各事業会社の相互連携を強化し、グループ全体での間接コストを抑制して、利益成長を加速させることを経営方針としております。

本年度の重点施策として、成長分野への投資を集中させることによりグループ各社の事業展開スピードを加速させるとともに、調達・製造・製品企画など様々な領域で、グループ各社の事業連携の強化を目指しております。

当第2四半期連結累計期間は、SS事業は堅調に推移した一方で、IA事業のFA関連及びMECT関連が伸び悩んだこと等により、売上高は271億97百万円と前年同期に比べ0.2%の減収となりました。利益面につきましても、コロナ禍の行動制限の緩和による営業・販売促進活動の強化及び為替の影響並びに国内外の物価上昇により、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は26億59百万円（前年同期比25.9%減）、経常利益は29億31百万円（前年同期比31.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、19億85百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (SS事業)

SS事業は、売上高120億96百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は12億63百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

防犯関連は、売上高は83億90百万円（前年同期比5.5%増）となりました。海外ではヨーロッパで屋外用センサーの販売が、国内では警備会社向けの販売が堅調に推移した結果、前年同期実績を上回りました。

自動ドア関連は、製品供給体制が評価され国内外共に販売が順調に推移した結果、売上高は27億39百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

#### (IA事業)

IA事業は、売上高144億48百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は13億84百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

FA関連は、ヨーロッパ向けの販売は順調に推移したものの、中国で二次電池向けが低調に推移しました。また、国内では半導体関連の設備投資抑制や顧客の在庫調整の影響を受けて販売が伸び悩んだ結果、売上高は51億65百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

MVL関連は、国内では自動車関連の電子部品向けの販売が、海外では物流向けの販売が堅調に推移した結果、売上高は67億18百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

IPC関連は、半導体製造装置向けで部品不足等による製造遅延により、売上高は20億22百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

MECT関連は、二次電池製造装置の受注案件が製造過程にあることから、売上高は5億42百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

#### (EMS事業)

EMS事業における外部顧客への売上高は、生産受託案件が伸び悩んだことにより3億63百万円（前年同期比14.0%減）となりました。一方、営業利益はグループ内製品の製造量が増加したこと等により、2億72百万円（前年同期比143.3%増）となりました。

<参考>

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間（自2023年1月1日至2023年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
11,811	3,665	8,344	3,376	27,197

- （注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。  
 （1）米州 …………… 北米、中南米  
 （2）欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ  
 （3）アジア …………… アジア、オセアニア

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は655億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億39百万円増加しました。

流動資産は502億59百万円となり、23億26百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が7億75百万円、現金及び預金が4億30百万円それぞれ減少したものの、原材料及び貯蔵品等の棚卸資産が35億37百万円増加したことによるものであります。

固定資産は152億83百万円となり、86百万円減少しました。これは主に、工具、器具及び備品等の有形固定資産が1億56百万円増加したものの、投資その他の資産が1億36百万円、償却等により顧客関係資産等の無形固定資産が1億6百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は230億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億38百万円減少しました。これは主に、長期借入金等の固定負債が28億72百万円増加したものの、短期借入金及び未払法人税等の流動負債が34億11百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は425億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億78百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が13億45百万円、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が13億95百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して4億30百万円減少し、168億56百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3億62百万円（前年同期は14億87百万円の獲得）となりました。これは主に棚卸資産の増加（31億84百万円）、法人税等の支払（13億94百万円）、賞与引当金の減少（5億16百万円）により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の確保（29億34百万円）、売上債権の減少（12億65百万円）により資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億46百万円（前年同期は6億90百万円の使用）となりました。これは主に有価証券並びに投資有価証券の売却及び償還による収入（3億9百万円）があったものの、有形固定資産の取得による支出（4億50百万円）、無形固定資産の取得による支出（93百万円）により資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億92百万円（前年同期は6億3百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入（42億円）があったものの、短期借入金の純減少額（43億3百万円）、配当金の支払（6億39百万円）により資金が減少したものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は16億44百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,735,784	37,735,784	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	37,735,784	37,735,784	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年4月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 4名 当社子会社取締役 23名
新株予約権の数	408個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 40,800株(新株予約権1個につき100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自2023年4月26日 至 2053年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,716円(注)2 資本組入額 858円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2023年4月25日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社及び当社子会社に対する報酬債権と相殺するものとしております。

3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使条件  
上記4.に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	37,735,784	-	2,798	-	13,897



(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,697	13.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,017	8.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,012	5.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,334	3.76
小林 徹	滋賀県大津市	1,098	3.09
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,030	2.90
有本 達也	滋賀県草津市	896	2.52
栗田 克俊	滋賀県大津市	720	2.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	632	1.78
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE LEGAL (AND) GENERAL UCITS ETF PLC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	561	1.58
計	-	16,002	45.04

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 2016年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が2016年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

3. 2017年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドが2017年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	45,213	0.26
ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード	542,864	3.10

4. 2018年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オープンハイマーファンズ・インクが2018年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	1,776,400	5.08

なお、オープンハイマーファンズ・インクは、インベスコ アドバイザーズ インクと2019年5月24日に合併して消滅会社となったことから、2019年5月31日付で変更報告書が提出されております。

当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	0	0.00

5. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2021年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,452,300	3.85

6. 2023年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2023年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ、EH1 3AN スコットランド	1,790,400	4.74
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ、EH1 3AN スコットランド	556,100	1.47

7. 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクが2023年4月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ アドバイザーズ インク	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A	2,033,900	5.39

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,210,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,399,600	353,996	同上
単元未満株式	普通株式 125,284	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,735,784	-	-
総株主の議決権	-	353,996	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの浜 四丁目7番5号	2,210,900	-	2,210,900	5.86
計	-	2,210,900	-	2,210,900	5.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,287	16,856
受取手形及び売掛金	12,221	11,445
有価証券	327	323
商品及び製品	5,782	6,603
仕掛品	1,952	3,134
原材料及び貯蔵品	8,513	10,047
未収還付法人税等	111	158
その他	1,802	1,743
貸倒引当金	65	55
流動資産合計	47,932	50,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,488	3,542
機械装置及び運搬具(純額)	394	388
工具、器具及び備品(純額)	830	938
土地	2,512	2,535
建設仮勘定	113	103
使用権資産	281	269
有形固定資産合計	7,621	7,778
無形固定資産		
特許権	278	236
商標権	336	300
顧客関係資産	488	410
のれん	987	1,063
その他	725	697
無形固定資産合計	2,815	2,709
投資その他の資産		
投資有価証券	2,144	2,189
長期貸付金	25	23
繰延税金資産	2,123	1,925
その他	1,069	1,124
貸倒引当金	430	467
投資その他の資産合計	4,932	4,796
固定資産合計	15,370	15,283
資産合計	63,302	65,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,165	3,648
短期借入金	8,926	4,622
1年内返済予定の長期借入金	708	1,826
未払金	1,381	1,359
未払法人税等	1,258	760
賞与引当金	1,117	605
その他	2,194	2,517
流動負債合計	18,752	15,341
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,247	4,076
繰延税金負債	655	653
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付に係る負債	1,436	1,459
役員退職慰労引当金	139	117
その他	1,313	1,357
固定負債合計	4,814	7,687
<b>負債合計</b>	<b>23,567</b>	<b>23,028</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	7,579	7,579
利益剰余金	31,130	32,475
自己株式	3,588	3,588
株主資本合計	37,919	39,264
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	102	7
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	1,592	2,871
退職給付に係る調整累計額	23	16
その他の包括利益累計額合計	1,461	2,856
新株予約権	341	377
非支配株主持分	13	15
<b>純資産合計</b>	<b>39,735</b>	<b>42,514</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>63,302</b>	<b>65,542</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	27,241	27,197
売上原価	13,310	13,270
売上総利益	13,930	13,926
販売費及び一般管理費	10,340	11,266
営業利益	3,590	2,659
営業外収益		
受取利息	11	47
受取配当金	9	10
投資有価証券売却益	18	22
投資事業組合運用益	-	19
為替差益	566	110
受取賃貸料	9	8
保険返戻金	45	5
持分法による投資利益	35	30
補助金収入	13	2
その他	37	62
営業外収益合計	747	318
営業外費用		
支払利息	26	31
賃貸費用	5	4
投資事業組合運用損	0	-
その他	8	11
営業外費用合計	41	47
経常利益	4,297	2,931
特別利益		
固定資産売却益	6	4
特別利益合計	6	4
特別損失		
固定資産除売却損	3	2
特別損失合計	3	2
税金等調整前四半期純利益	4,300	2,934
法人税、住民税及び事業税	1,082	837
法人税等調整額	96	111
法人税等合計	1,179	948
四半期純利益	3,121	1,985
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,120	1,985

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,121	1,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	110
為替換算調整勘定	1,350	1,279
退職給付に係る調整額	12	6
その他の包括利益合計	1,271	1,397
四半期包括利益	4,393	3,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,390	3,380
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,300	2,934
減価償却費	747	816
のれん償却額	140	184
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	23
賞与引当金の増減額(は減少)	332	516
受取利息及び受取配当金	20	57
支払利息	26	31
為替差損益(は益)	92	75
持分法による投資損益(は益)	35	30
補助金収入	13	2
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	18	22
投資事業組合運用損益(は益)	0	19
固定資産除売却損益(は益)	3	2
売上債権の増減額(は増加)	595	1,265
棚卸資産の増減額(は増加)	1,399	3,184
仕入債務の増減額(は減少)	38	160
その他	151	219
小計	2,858	1,724
利息及び配当金の受取額	14	59
利息の支払額	26	30
補助金の受取額	13	2
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,371	1,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,487	362
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	100	100
有価証券の売却及び償還による収入	4	254
投資有価証券の取得による支出	100	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	40	55
有形固定資産の取得による支出	417	450
有形固定資産の売却による収入	8	8
無形固定資産の取得による支出	125	93
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	21
貸付けによる支出	9	4
貸付金の回収による収入	7	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	690	346
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,881	4,303
長期借入れによる収入	2,100	4,200
長期借入金の返済による支出	183	367
配当金の支払額	532	639
リース債務の返済による支出	104	181
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	603	1,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	679	845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	873	430
現金及び現金同等物の期首残高	17,120	17,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,993	16,856

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬及び従業員給与	3,846百万円	4,106百万円
賞与引当金繰入額	247	241
退職給付費用	122	145
役員賞与引当金繰入額	0	-
役員退職慰労引当金繰入額	2	5
貸倒引当金繰入額	4	6
研究開発費	1,580	1,644

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	17,993百万円	16,856百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	17,993	16,856

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	532	15.0	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月8日 取締役会	普通株式	639	18.0	2022年6月30日	2022年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	639	18.0	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月8日 取締役会	普通株式	710	20.0	2023年6月30日	2023年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
防犯関連	7,956	-	-	7,956	-	7,956	-	7,956
自動ドア関連	2,493	-	-	2,493	-	2,493	-	2,493
FA関連	-	5,589	-	5,589	-	5,589	-	5,589
MVL関連	-	6,664	-	6,664	-	6,664	-	6,664
IPC関連	-	2,086	-	2,086	-	2,086	-	2,086
MECT関連	-	696	-	696	-	696	-	696
その他	1,058	-	422	1,481	273	1,754	-	1,754
顧客との契約か ら生じる収益	11,509	15,036	422	26,968	273	27,241	-	27,241
外部顧客への 売上高	11,509	15,036	422	26,968	273	27,241	-	27,241
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	39	16	5,602	5,658	29	5,687	5,687	-
計	11,548	15,053	6,025	32,626	302	32,929	5,687	27,241
セグメント利益	1,554	2,123	111	3,790	3	3,793	203	3,590

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及び環境体験学習運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 203百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない  
 全社費用が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
防犯関連	8,390	-	-	8,390	-	8,390	-	8,390
自動ドア関連	2,739	-	-	2,739	-	2,739	-	2,739
FA関連	-	5,165	-	5,165	-	5,165	-	5,165
MVL関連	-	6,718	-	6,718	-	6,718	-	6,718
IPC関連	-	2,022	-	2,022	-	2,022	-	2,022
MECT関連	-	542	-	542	-	542	-	542
その他	965	-	363	1,328	288	1,617	-	1,617
顧客との契約か ら生じる収益	12,096	14,448	363	26,908	288	27,197	-	27,197
外部顧客への 売上高	12,096	14,448	363	26,908	288	27,197	-	27,197
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	43	18	6,574	6,636	35	6,672	6,672	-
計	12,139	14,467	6,937	33,545	324	33,869	6,672	27,197
セグメント利益	1,263	1,384	272	2,920	2	2,923	263	2,659

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及び環境体験学習運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 263百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない  
全社費用が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2023年6月30日)  
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2023年6月30日)  
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2023年6月30日)  
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	87円85銭	55円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,120	1,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,120	1,985
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,523	35,524
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	87円29銭	55円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	229	281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 710百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 2023年9月4日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月 9 日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正



妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。